



第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

令和3年度推進状況



令和4年8月



【目次】 体系

第5次 行革大綱 《基本理念》	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営 ○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営				
第5次 行革大綱 《3つの視点》	①持続可能な行政運営の確立 ②組織、人事マネジメントの推進 ③市民との協働、市民目線の行政運営				
大分類	分類	アクションプラン名	通番	所管課	頁
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備	1	デジタル戦略課	1
		(2) 庁内統計情報のオープンデータ化	2	総務課	2
	02民間事業 者等との連携	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討	3	公共資産活用推 進室	3
		(4) 公共施設スペースの有効活 用	4	中央公民館	4
		(5) 多様な主体との連携・協働	5	公園緑地課	5
		(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上	6	総合計画推進課	6
		(7) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上	7	防災・安全推進室	7
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8) 市役所窓口の利便性向上	9	デジタル戦略課・総 務課・公共資産活用推進室	9
	04デジ タイ ゼーションの推 進	(9) オンライン手続きの推進	10	デジタル戦略課	10
		(10) マイナンバーカードの利活用推進	11	デジタル戦略課	11
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11) 事務事業の再点検	12	総合計画推進課	12
		(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進	13	中央公民館	13
	06事業コス トの削減	(13) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討	14	公共資産活用推 進室	14
		(14) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	15	公共資産活用推 進室	15
		(15) 道路照明等のLED化	16	道路・河川課	16
	07公平で適 正な料の設 定	(16) 公共施設使用料の適正化	17	中央公民館	17
		(16) 公共施設使用料の適正化	18	産業文化会館	18
		(16) 公共施設使用料の適正化	19	西山公園体育館等	19
		(16) 公共施設使用料の適正化	20	文化・スポーツ振 興課	20
		(16) 公共施設使用料の適正化	21	生涯学習課	21
		(16) 公共施設使用料の適正化	22	多世代交流ふれあ いセンター	22
		(16) 公共施設使用料の適正化	22	長岡公園テニス コート	22

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
		(17)	社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	23	国民健康保険課	23
				介護保険料	24	高齢介護課	24
		(18)	普通財産貸付の適正化		25	公共資産活用推進室	25
	08資産の有効活用	(19)	新庁舎移転に伴う使用備品の売却		26	公共資産活用推進室	26
		(20)	新庁舎駐車場有料化の検討		27	公共資産活用推進室	27
		(21)	広告事業による財源の確保		28	公共資産活用推進室	28
		(22)	未利用地の利活用	(水道事業以外)	29	公共資産活用推進室	29
				(水道事業)	30	上下水道総務課	30
	09効率的な資金運用・債権管理	(23)	債権管理の適正化		31	財政課・会計課	31
		(24)	一時借入金の基金繰替え運用		32	会計課	32
		(25)	税・料の収納率の維持・向上	市税	33	税務課	33
				国民健康保険料	34	国民健康保険課	34
				後期高齢者医療保険料	35	医療年金課	35
				介護保険料	36	高齢介護課	36
				保育料	37	子育て支援課	37
				放課後児童クラブ保護者協力金	38	生涯学習課	38
				市営住宅使用料	39	住宅営繕課	39
④組織基盤の確立	10組織体制の整備	(26) 組織体制の整備及び人員管理		40	総合計画推進課	40	
		(27) 職員採用の柔軟化		41	職員課	41	
		(28) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化		42	職員課	42	
	11事務の効率化	(29) 庁内業務のデジタル化の検討		43	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	43	
		(30) 都市計画図のデータ化、公表		44	都市計画課	44	
		(31) 職員提案制度の活用		45	職員課	45	

31プラン(45の取組)

《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取り組み内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画（令和3～7年度）では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取り組みを施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナシップ
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間を計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～令和7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

① パートナースhip					
通番	1		担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進		個別プランの名称		
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、求められている中、スマートフォンを使った通報				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上、管理のシステム化や市民の目による見回り機能の活用				
取組	防犯灯の球切れや、ごみの不法投棄など、まちの活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善
各年度での具体的な取組。令和3～5年度が前期プランとなるため太枠囲い。令和6・7年度は、後期プランとして継続した場合に取組が予定される内容を記載					
<令和3年度実施状況>					
実施状況	年度計画に基づいた令和3年度の実施状況				
<令和3年度評価>					
効果	年度計画に基づいた令和3年度の実施内容による効果				
令和3年度実施状況に関する達成度	年度計画に対して、令和3年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった				
課題					
<次年度以降の取組>					
目的達成に向けての次年度以降の取組	目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択 1. 計画通りに進めることが適当 2. 進め方の改善の検討が必要				
次年度以降の取組					

※ 第4次総合計画第2期基本計画実施計画やその他個別計画に位置付けられているものは、原則としてプラン化していません。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 令和3年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の97.8%であった。うち、「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が26.7%であった。

(全取組数:45)

達成度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	32	71.1%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	12	26.7%
3. 課題の残る取組だった	1	2.2%
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	0	0%

■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

◎ 成果1 プラン名「ICTを活用した市民通報システムの整備」(1ページ)

LINE アプリを活用して、次の市民通報システムを導入した。

- ①防犯灯の故障 ②公園の不具合箇所 ③道路、水路等の不具合 ④空き家の通報

◎ 成果2 プラン名「公共施設スペースの有効活用」(4～5ページ)

中央公民館や公園を利活用し、市民の集える場や賑わいの創出を行った。

- 【中央公民館】①市民ワゴン(製品)販売:48回 ②キッチンカーと移動販売:14回
③壁面広告:17カ月(延べ) ④ライブデビュー:5回(試行)
- 【西代里山公園、西山公園】キッチンカー:78回

◎ 成果3 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(9ページ)

申請書等への押印を原則廃止し、手続のデジタル化を進めた。

- 公印や市民等が行う押印の廃止率:86.4%

◎ 成果4 プラン名「オンライン手続きの推進」(10ページ)

次の手続について、オンライン申請を開始した。

- 【マイナポータル】不在者投票の投票用紙等
- 【市公式 LINE】①ワクチン接種予約 ②学べる食育広場参加申込
③人間ドック・脳ドック申請 ④国民健康保険限度額適用認定証申請
⑤子育て支援医療費助成制度の新規申請 ⑥集団がん検診申込
⑦各種相談の予約 ⑧ジャブジャブ池利用申込
⑨粗大ごみ回収申込

◎ 成果5 プラン名「貸館の利用条件緩和による利用促進」(13ページ)

中央公民館の予約がない(予約期限が経過した)日時について、試行的に条件を緩和して貸出し、新たな使用料収入を得た。

- 市民ホールをリハーサルのみで貸出:83,622円(20件、683人利用)

◎ 成果6 プラン名「公共施設使用エネルギー最適化の検討」(15ページ)

小学校4校で新電力による契約を締結し、前年に比べて電気料金が削減できる見込み。

- 電気料金 326 万 2,161 円/年の削減見込

◎ 成果7 プラン名「社会保障に係る料の適正化」(23～24ページ)

特定健康診査の受診率回復を目指し、新たにAIとナッジ理論を活用した受診勧奨を実施したほか、給付の適正化を図った。

- ジェネリック医薬品利用差額通知による調剤費の削減効果 23,349,873円
- 国民健康保険料の第三者行為求償 8,174,987円(4件)
- 介護給付請求の適正化 910,934 円(14 事業所)

◎ 成果8 プラン名「広告事業による財源の確保」(28ページ)

公共施設への広告物掲出や事業における広告料により収入を確保した。

- 広告付き AED の目的外使用料:64,216 円
- 市政情報モニターの広告料:385,000 円、目的外使用料:57,714 円
- 中央公民館壁面広告の広告:34,000 円
- 広報紙広告:1,980,000 円(132件)
- ごみお知らせアプリ:24,000 円(1件)

◎ 成果9 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(33～39ページ)

公平・公正な税・料の負担を実現するため、高い水準の収納率の維持・向上に向けて各担当部署で取り組んだ。

《収納率(現年分)》

税・料 等	R1	R2	R3	R3-R2	備考
市税	99.48%	99.22%	99.61%	+0.39	
国民健康保険料	96.03%	97.09%	97.54%	+0.45	
後期高齢者医療保険料	99.71%	99.65%	99.84%	+0.19	
介護保険料	99.51%	99.60%	99.62%	+0.02	
保育料	99.30%	99.80%	99.70%	▲0.1	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.84%	99.90%	99.90%	0	
市営住宅使用料	92.1%	95.1%	93.3%	▲1.8	

◎ 成果10 プラン名「職員採用の柔軟化」(41ページ)

従来から実施している9月試験に加え、新たに専門職対象の6月試験を実施することで、不足する技術系の専門職を確保した。

◎ 成果11 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(43ページ)

文書管理システムを導入し、電子決裁の運用を開始した。

- 決裁の電子化率:30.6%

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が全体の100%であった。

(全取組数:45)

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	45	100%
2. 進め方の改善の検討が必要	0	0%

■ アクションプランにおける今後の主な取組(詳細は各プランのシート参照)

◎ 取組1 プラン名「多様な主体との連携・協働」(6ページ)

分野を限定せずに長期的・安定的な協力関係を構築する「包括連携協定」を積極的に締結し、民間事業者等との連携を深化させる。

◎ 取組2 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(9ページ)

新庁舎(1期庁舎)供用開始にあわせ、市民の利便性を向上させる窓口支援システムを導入し、「書かない」「待たない」窓口を実現する。

◎ 取組3 プラン名「道路照明等のLED化」(16ページ)

道路照明のLED化を進め、令和5年度までに134基のLED化を図る。

◎ 取組4 プラン名「都市計画図のデータ化、公表」(44ページ)

都市計画図のデータをホームページ上で公表し、事業者が来庁せずとも必要な情報を得ることができる環境を整備する。

①パートナーシップ

通番	1		担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、ごみの不法投棄など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

<令和3年度実施状況>

実施状況	LINEアプリを活用して、次の市民通報システムを導入した。 ・防犯灯の故障、公園の不具合箇所、道路・水路等の不具合、空き家の通報
------	---

<令和3年度評価>

効果	各通報により、迅速な対応が可能になった。通報件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。 ・防犯灯の故障：65件(47.4%)、公園の不具合箇所：35件(11.1%)、道路、水路等の不具合：29件(3.0%)、空き家の通報：2件(8.0%)
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	現在運用している項目以外に通報システムが導入できるものがないか検討するとともに、現システムがより使いやすいものとなるよう改善点を洗い出す。

①パートナーシップ

通番	2		担当部署 総務課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 庁内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

<令和3年度実施状況>

実施状況	・既存データの更新を行うとともに、利用者が選択できるようExcelとcsv2つのデータの掲載をした。 ・京都府カタログサイトから、10月に全国サイトのBODICオープンデータサイトへ移行をした。
------	--

<令和3年度評価>

効果	今年度(2021.4.1~2022.3.31)、市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は639件と昨年度と比較して172件の減であったが、京都府カタログサイト(10月以降はBODICオープンデータサイト)上で、本市のデータセットへのアクセス数は423件と昨年度より171件の増となり、利用者の窓口が市ホームページから検索性の高い全国のオープンデータカタログサイトへ移行した。また、データの更新により50データ掲載することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	引き続き、市民や民間で利用されるデータなど必要とされるデータの研究を行い、ニーズに即したデータを掲載する必要があるが、それに伴う事務の負担増とならない工夫が必要である。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	現在公開しているデータの更新や国がオープンデータの公開とその利活用を目的に、公開を推奨しているデータとそのデータの作成に係るルールなどを取りまとめた推奨データセットについて、そのデータを所管する課と調整し公開できるよう検討する。また、京都府と連携して、オープンデータの作成及びその利活用を具体的に掲載し、オープンデータの利活用についての啓発を実施する。

①パートナーシップ

通番		3		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：商工観光課】	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討				
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。				
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。				
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備

<令和3年度実施状況>

実施状況	事業者による先進事例の紹介や本市の広場活用の課題等について協議を行った。 他の自治体に対して行ったアンケート調査の結果をまとめた。
------	--

<令和3年度評価>

効果	新庁舎におけるにぎわい機能について、他自治体の具体例をもとに、条件や課題などについて情報収集することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	対象となる共用部の確認やニーズ調査を行い、引き続き活用方針を検討する。

①パートナーシップ

通番	4		担当部署 中央公民館		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			中央公民館	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・次の段階の賑わい創出事業の検討開始

<令和3年度実施状況>

実施状況	平成30年度の試行的実施を経て、令和元年4月より本格実施している、①市民ワゴン(製品)販売、②キッチンカーと移動販売、③壁面広告を引き続き実施するとともに、令和3年度は、④ライブデビューの試行的実施を行った。
------	--

<令和3年度評価>

効果	①市民ワゴン(製品)販売48回、②キッチンカーと移動販売14回、③壁面広告17カ月(延べ)を実施し、計158,000円の目的外使用料の歳入を確保した。試行的に④ライブデビューを5回実施した。賑わいの創出、市民の交流も生まれた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	壁面広告の実績が昨年を下回った。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、市民ひろばをイベントスペースとして活用し市民の賑わいの場を創出する。④ライブデビューの試行的実施を継続して行う。

①パートナーシップ

通番	5		担当部署 公園緑地課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

<令和3年度実施状況>

実施状況	バンビオ広場公園で移動販売車出店に向けて関係者と協議を重ね、令和4年度からイベント開催時での出店を認める方針となった。 西代里山公園・西山公園では、6業者、78回の出店があった。
------	--

<令和3年度評価>

効果	バンビオ広場公園でイベント開催時の移動販売車の出店を令和4年度からスタートさせる準備ができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	バンビオ広場公園でのキッチンカーの出店を開始すると共に、利用方法のチラシを作成し、イベント主催者等に周知を行う。

①パートナーシップ

通番		6		担当部署 総合計画推進課	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

<令和3年度実施状況>

実施状況	【協定等締結状況】 ・サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)、乙訓環境衛生組合、向日市、大山崎町：持続可能な地域づくりの推進に関する協定 ・明治安田生命保険(相)：健康増進に関する連携協定の締結 【民間委託導入・検討状況】 ・神足保育所の民間移管(令和3年4月1日開設) ・長岡第四小学校放課後児童クラブの民間委託に向けた各種説明会の実施
------	--

<令和3年度評価>

効果	・事業者との協定締結等により、ごみ減量やCO₂削減等の循環型社会の実現、災害時の体制整備や健康づくりの取組による市民が安心・安全に健やかに暮らしていけるまちづくりに繋げることができた。 ・保育所の民間移管による「こうたり保育園」開設や、放課後児童クラブの民間委託に向けた協議の進展により、民間資源を活用したサービス提供の安定化に繋げることができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・引き続き、民間資源の活用検討を進めるとともに、「個別協定」だけでなく、民間事業者との「包括連携協定」について、課題や連携方法の整理・検討を行い、活用に繋げていく。

①パートナーシップ

通番		7					担当部署 防災・安全推進室				
分類		02民間事業者等との連携									
プラン名		(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上									
課題・背景		激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。									
目的		平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。									
取組		総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。									
年度計画	3	4	5	6	7						
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発						

<令和3年度実施状況>

実施状況	・市主催の総合防災訓練は新型コロナウイルスの影響から中止した。 ・災害時の避難に関する協定を新たに1件締結した。 ・FMおとくとと緊急放送の運用に関する覚書を締結した。 ・シェイクアウト訓練を実施し9,184人が参加した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	・緊急放送の運用明確化と連携体制強化を図ることができた。 ・シェイクアウト訓練参加者のうち、民間の団体等からは2,463人が参加し、多くの方の防災意識向上につながった。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・民間との連携強化のメインとしていた総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となり、十分な連携につながらなかった。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・市主催の総合防災訓練に参加協力を依頼するなど協定先との連携を強化する。また、新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮した訓練に取り組む。 ・新たな災害協定の締結等により平常時からの協力体制を構築する。 ・より多くの団体等が防災意識を向上できるようシェイクアウト訓練等のキャンペーンを更に活用する。

①パートナーシップ

通番	8		職員課 担当部署【関連部局:全部局】		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用				
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。				
目的	多様化する行政課題への対応の充実に図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。				
取組	他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用

<令和3年度実施状況>

実施状況	国への派遣(1件)、広域連合への派遣(5件)、公益財団法人等への派遣(7件)を行うとともに国からの受入(1件)、京都府教育委員会からの受入(4件)を行った。 また、市制50周年事業の実施に向け、民間の専門人材2名について副業的勤務を試験的運用中である。なお、姉妹都市である伊豆の国市との人事交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。
------	--

<令和3年度評価>

効果	新たに2団体へ4名の派遣を行うことにより、他団体との交流の拡大を図った。また、国との人事交流や公益財団法人等への研修派遣では、派遣者を一部交代し、より多くの職員が知識や他団体の事業手法等を習得した。専門人材の副業的勤務形態については、現時点で試験的運用中であるため、次年度以後、その効果を検証することとする。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和3年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より多くの知識や事業手法の習得を図るとともに、異なる職員を派遣することによって、他の職員の資質向上や知識の習得を図る。また、専門人材の副業的勤務形態について検証し、制度化について検討する。

②市民の利便性向上

通番	9	デジタル戦略課・総務課 担当部署・公共資産活用推進室			
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	・申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。 ・来庁者の要件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・窓口業務課題の洗い出し・整理 ・窓口手続きのデジタル化の検討 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討 ・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	・新庁舎での供用開始	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

<令和3年度実施状況>

実施状況	新庁舎供用開始にあわせた発券機、窓口支援システムの導入を決定し、システムのデモンストレーションを行ったうえで、仕様を確定した。 窓口のフロアストップの考え方をベースに、窓口の運用方法を検討した。 令和2年度に申請書等への押印廃止に係る条例等の整理を行い、令和3年度から押印の原則廃止を実施した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	新庁舎での供用開始に向けて、市民の利便性を向上させるために必要な設備や運用方法を確認できた。 申請書等への押印の廃止について、公印や市民等が行う押印の廃止率が86.4%となった。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	新庁舎供用開始時に安定的に導入できるよう、窓口課での業務フローの見直しを進めるとともに、導入する機器類を確定する。

②市民の利便性向上

通番	10		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(9) オンライン手続きの推進				
課題・背景	コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。				
目的	行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。				
取組	・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためにのツールや手法を検討する。 ・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・各手続きのオンライン化の検討、実施 ・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善

<令和3年度実施状況>

実施状況	オンライン手続として、マイナポータルで不在者投票の投票用紙等のオンライン申請、公式LINEでワクチン接種予約、学べる食育広場参加申込、人間ドック・脳ドック申請、国民健康保険限度額適用認定証申請、子育て支援医療費助成制度の新規申請、集団がん検診申込、弁護士相談・司法書士相談・福祉何でも相談・教育相談・女性の相談等の予約、ジャブジャブ池利用、粗大ごみの申請を開始した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	申請等の件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。 不在者投票の投票用紙等オンライン申請0件(0%)、ワクチン接種予約27,214件(43.7%)、学べる食育広場参加申込210件(100%)、人間ドック・脳ドック申請125件(14.4%)、国民健康保険限度額適用認定証申請85件(6.9%)、子育て支援医療費助成制度の新規申請92件(7.8%)、集団がん検診申込141件(7.0%)、弁護士相談29件(10.5%)、司法書士相談20件(13.9%)、福祉何でも相談1件(0.1%)、教育相談11件(7.1%)、女性の相談(一般・DV)4件(3.4%)、女性のカウンセリング3件(3.1%)、女性の法律相談1件(4.5%)、京都府出張相談会1件(33.3%)、ジャブジャブ池利用1,206件(98.2%)、粗大ごみ1,354件(24.5%)
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オンライン手続ができる申請等を増やす。

②市民の利便性向上

通番	11		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進				
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。				
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。				
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築

<令和3年度実施状況>

実施状況	マイナンバーカードを用いた住民票等のコンビニ交付を促進し、市民課窓口の混雑を解消するため、令和4年度から市役所に証明書発行用マルチコピー機を導入することを決定し、仕様を確定した。また、マイナポータルにおいて、不在者投票の投票用紙等のオンライン申請を開始した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	マイナンバーカードの活用の一つとして、証明書発行用マルチコピー機の導入を決定し令和4年度に予算化することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	国では、マイナポータルを用いたオンライン手続を推進しており、今後マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため、申請管理システムの導入等を予定している。自治体側の基盤整備と行政手続きのオンライン申請の拡大を進める。

③健全な行財政運営

通番	12		担当部署 総合計画推進課		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(11) 事務事業の再点検				
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。				
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。				
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応

<令和3年度実施状況>

実施状況	・第4次総合計画の実施計画事業について、令和2年度分の行政評価を行い進捗状況や課題、効果等のセルフチェックを行い、次年度以降の対応策を検討し、市HPに公開した。 ・補助金の要綱改正やレビュー(部毎に政策課題や方向性、懸案事項について市長・副市長と共有・協議する場合)等の機会を捉え、課題のある補助金について検討を行った。
------	---

<令和3年度評価>

効果	・令和2年度は、第4次総合計画第1期基本計画5年間の最終年度であり、最終達成度について評価した。結果、全153事業のうち、目標を達成又はほぼ達成した事業が80%となった。それ以外の事業についても、問題や課題を整理し、次年度以降の対応に反映した。 ・コロナ禍での団体の活動自粛等を踏まえ、団体運営補助金等については、団体の経営状況を十分に確認し、必要額の精査等を行い支援を行った。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和4年度は第4次総合計画第2期基本計画後期実施計画(令和5～7年度)の策定作業にあわせ、全実施計画事業について現状分析や事業要否を検討する。

③健全な行財政運営

通番	13		担当部署 中央公民館		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・改正後の条例に則して、本格実施する。	・改めて見直し点を検討する。	・見直し点を反映して実施する。

<令和3年度実施状況>

実施状況	予約期限が経過し、予約がない日時について、＜①リハーサルのみ使用＞本番(発表)無しでリハーサルのみ実施する場合、基本使用料の3割で貸出を行う。＜②音楽室個人開放＞個人限定とし、1時間あたり1,000円で貸出を行う。
------	---

<令和3年度評価>

効果	①リハーサルのみ使用20件683人(使用料計83,622円)、②音楽室個人開放0件文化会館使用等のリハ使用として利用された。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	現在、夜間区分で1団体のみ利用であり、利用ニーズも含め検討が必要。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	利用緩和でのニーズ等、継続実施するにあたって、課題の検討を行っていく。

③健全な行財政運営

通番		14		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】	
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(13) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

<令和3年度実施状況>

実施状況	施設管理の合理的な手法について事業者よりヒアリング、先行事例調査等を行った結果、新庁舎供用開始時に「総合管理方式」を導入することとし、予算化した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	新旧庁舎を同時に管理する上で予測できない事態への早急な対応や専門的な対応が可能な管理手法、新庁舎に導入する新たな設備機器の合理的な管理手法として、複数の業務をまとめて委託する総合管理方式の導入を決定、予算化した。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	仕様等詳細を検討し、確定する。 事業者を公募により決定する。 庁舎以外の施設における導入可能性を検討する。

③健全な行財政運営

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】				
分類	06事業コストの削減					
プラン名	(14) 公共施設使用エネルギー最適化の検討					
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。					
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。					
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	

<令和3年度実施状況>

実施状況	①市内3小学校1保育所においてガス自由化を検討した。 ②市内4小学校において新電力での契約を締結した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	①ガスについて入札を検討し入札を執行したが、応札者がおらず入札が取りやめとなった。 ②新電力未導入であった市内小学校2校(長六小、長八小)と既に新電力を導入していたが契約満了となる市内小学校2校(長法寺小、長七小)を合わせた市内小学校4校で新電力を年度をまたぐ1年間の長期契約で締結した。年間電気料金は3,262,161円削減見込みである。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市場の動向を見極めたうえで、他の公共施設においても新電力、ガス自由化の導入を進める。

③健全な行財政運営

通番	16		道路・河川課 担当部署【関連部局：防災・安全推進室】		
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(15) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

<令和3年度実施状況>

実施状況	道路照明柱の照明器具をLED照明器具に49基取替した。
------	-----------------------------

<令和3年度評価>

効果	照明器具を水銀灯からLEDへ更新することで、省エネを図ることができた。				
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	令和3年度より3ヶ年で道路照明134基をLED化する計画のため、令和4年度は50基、令和5年度は35基の取替予定である。				

③健全な行財政運営

通番	17		担当部署 中央公民館		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・施設の維持管理等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点検 ・他市町村との比較検討	・使用料適正化の方向性を協議、決定 ・各公共施設との連絡、調整	・使用料の適正化を確認 ・快適な施設利用の環境整備	・必要に応じた使用料適正化の見直し ・快適な施設利用の環境整備	・必要に応じた使用料及び使用料以外の諸収入の課題の洗い出し ・快適な施設利用の環境整備

<令和3年度実施状況>

実施状況	施設の維持管理等経費について調査を行い、「施設使用料設定の基準」による使用料の算定を行った。
------	--

<令和3年度評価>

効果	使用料適正化の検討に向けた基礎資料となった。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	調査結果を参考に使用料適正化の方向性について更に検討を進める。

③健全な行財政運営

通番	18		担当部署 商工観光課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

<令和3年度実施状況>

実施状況	複合化に向けて、他市の施設管理運営や現施設を利用する団体の属性について調査した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	新庁舎に複合化される産業文化会館的機能のあり方について、公共資産活用推進室と協議を行い、課題を整理するとともに、検討材料を収集することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	複合化に向けて、使用料を積算するにあたり、近隣市町へのヒアリングやニーズ調査など更なる情報収集を行う必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き利用者のニーズ等の調査を進め、新庁舎に複合化される産業文化会館が持つべき機能を検討する。その機能を踏まえて、適正な使用料を設定することが必要であるとする。

③健全な行財政運営

通番	19		担当部署 文化・スポーツ振興課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討

<令和3年度実施状況>

実施状況	老朽化した設備・備品の計画的な更新を実施している。西山公園体育館は、高圧受電設備の改修工事、トランポリンの購入を行うなど、施設の環境整備に努めた。また、市立スポーツセンターは、再整備に向けた外部環境の動向に注視し、今後の再整備に係る方向性を検討した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	老朽化設備・備品の更新を行うことで、利用者が安全・安心に施設を利用できる環境を提供することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	引き続き設備・備品の計画的な修繕を行う上で、活用できる財源の確保が課題となるほか、市立スポーツセンター再整備のあり方を引き続き検討する必要があります。また、スポーツセンターのテニスコートについて、利用者の要望に沿った使用方法(個人登録、使用区分の細分化、スポット利用)の実施について検討を行う必要があります。 西山公園体育館(大・小体育室)の冷暖房使用時の利用者間の負担方法について整理する必要があります。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	活用できる財源について情報収集を行い計画的な施設整備を実施します。市立スポーツセンターについては、外部環境の動向に合わせ、市スポーツ推進審議会及び再編整備構想検討部会で施設のあり方を引き続き検討します。 スポーツセンターのテニスコートの使用方法について、個人利用の取り込み、稼働率の向上を実証するための社会実験の実施を検討します。西山公園体育館(大・小体育室)の冷暖房使用における利用者の適切な負担方法の仕組みを検討します。

③健全な行財政運営

通番	20		担当部署 生涯学習課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

<令和3年度実施状況>

実施状況	新型コロナウイルス感染症予防のため、施設定員を通常時の二分の一に制限するなど、利用にあたり制限を設け、稼働率は通常時に比べて低水準となった。社会情勢の動向を見定めるため、今年度については、施設運営にかかる現状の経費について調査研究を行うに留まった。
------	--

<令和3年度評価>

効果	施設運営にかかる現状の経費について、調査研究を行い、使用料適正化のための資料とすることができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	新型コロナウイルス感染症の影響による稼働率の低迷や、燃料費や原材料費の上昇による経費の増加などを踏まえ、長期的な視点に立って総合的に判断する必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	現行使用料における受益者負担の割合を把握、確認するなど調査を進めながら、社会情勢に見合った対応を行う。

③健全な行財政運営

通番	21		担当部署 多世代交流ふれあいセンター		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

<令和3年度実施状況>

実施状況	生涯学習フロア空調等加算の内容について、利用団体等から情報収集を行った。
------	--------------------------------------

<令和3年度評価>

効果	生涯学習フロア空調等加算の情報収集により、次年度以降の取り組みを整理できた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、生涯学習フロアの使用料で空調加算等の整理をし、公平で適切な負担の実現に向けて検討する。

③健全な行財政運営

通番		22		担当部署 公園緑地課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			長岡公園テニスコート	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	長岡公園テニスコートの使用料と施設管理費の関係から、使用料の妥当性について調査した結果、本年度は現行の使用料で適切と判断した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	利用率(使用コマ数/使用可能コマ数)は約7割で、適切な使用料で運営を行えた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、公平で適切な使用料について調査研究を行う。

③健全な行財政運営

通番	23		国民健康保険課 担当部署【関連部局：健康づくり推進課】		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 社会保障に係る料の適正化			国民健康保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	・特定健康診査の受診率回復を目指し、新たに人工知能(AI)とナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を実施した。特定保健指導では、対象者全員へ利用勧奨通知を送付し、速やかな個別指導を実施するとともに、モデル実施の手法を取り入れるなど取り組み方法の選択肢を増やした。 ・がん検診では、検診申し込み方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん・肺がん検診)やコンビニ検診(肺がん検診)により受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行った。 ・国民健康保険資格喪失後の受診に伴う不当利得返還請求を強化するとともに、第三者行為による保険給付の把握に努め、適切に求償を行った。また、ジェネリック医薬品差額通知の送付など医療費適正化の取組を実施した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	・特定健康診査受診率速報値43.8%(44.9%)、特定保健指導受診率速報値45.1%(46.8%) ※()内は令和2年度の実績。 ・胃がん検診 1.3%(2.5%)、肺がん検診 2.1%(4.4%)、大腸がん検診 9.2%(18.8%)、子宮がん検診 8.9%(16.4%)、乳がん検診 8.7%(15.3%)、前立腺がん検診 19.6%(36.2%) ※令和3年度から評価する方法を国基準に変更。 ・ジェネリック医薬品利用差額通知1,351件(1,445件)によるジェネリック医薬品への切替率33.75%(12.18%)、年間の調剤費の削減効果23,349,873円(39,506,146円) ※契約先変更により累積効果額が変動。 ・第三者行為求償：4件 8,174,987円(9件 4,065,976円)
----	--

令和3年度実施状況に関する達成度

2. 課題はあるが、満足のできる取組だった

課題	・特定健康診査の受診率については、効果的な受診勧奨等により受診率の回復、向上への継続した取り組みが必要である。 ・がん検診について、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取り組みでは効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。
----	---

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・第2期データヘルス計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。また、特に糖尿病性腎症等重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康づくり推進課の協力のもと、対象者を未治療者・治療中断者に加え、ハイリスク者へも実施できるよう関連機関と密に連携を取りながら事業の実施を行う。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは保健師・管理栄養士の協力が必要であるため、健康づくり推進課等の関係部署と密に連携をとりながら実施する。

③健全な行財政運営

通番	24		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

<令和3年度実施状況>

実施状況	京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬を取り下げし、適切な請求の指導を行った。
------	---

<令和3年度評価>

効果	14事業所(計18件 910,934円)の介護報酬の取り下げを行い、過度な介護給付を抑えることができた。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 令和2年度 6事業所 計15件 1,953,151円
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き適切な介護報酬請求を行うよう必要に応じて事業所に指導する。

③健全な行財政運営

通番	25		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 普通財産貸付の適正化				
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。				
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	無償貸与している普通財産を洗い出し、適正な貸付料による貸与に向けたスケジュールを具体化した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	市内の私立保育園に対する市有地貸付について、適正な金額による貸付のスケジュールを具体化した。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	無償貸与している他の普通財産について、貸付料の適正化を引き続き検討する。

③健全な行財政運営

通番		26		担当部署 公共資産活用推進室	
分類		08資産の有効活用			
プラン名		(19) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却			
課題・背景		新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。			
目的		新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。			
取組		備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。			
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

<令和3年度実施状況>

実施状況	市内事業者より処分方法についての情報を収集した。 移転マネジメント業者より先進事例の紹介を受けた。 他自治体における取り組みを聞き取りにより調査した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	収集した情報をもとに検討を進めたことで、事業者の公募条件を具体化することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	不要備品について、売却、再利用（他施設への転用など）、廃棄の種別の選定方法やスケジュールを確定し、実行する。

③健全な行財政運営

通番	27		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(20) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	新庁舎の駐車場を有料化するにあたっての課題について事業者より情報収集を行った。
------	---

<令和3年度評価>

効果	駐車場の整備も含め管理運営を事業者が行う場合の課題や条件を共有できた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	制度面、設備面における管理手法を検討する。

③健全な行財政運営

通番	28	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：広告関連部署】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(21) 広告事業による財源の確保					
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。					
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。					
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	

<令和3年度実施状況>

実施状況	現在導入している広告事業を継続。 新庁舎(一期庁舎)に導入する広告について検討し、具体化した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	継続事業としては、広告付きAEDの目的外使用料64,216円、市政情報モニターの広告料385,000円、目的外使用料57,714円、中央公民館壁面広告の広告料34,000円の収入を得た。広報紙広告では132件/1,980,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。 新庁舎については、1階窓口カウンター周辺に広告モニターを設置するなど、新庁舎(一期庁舎)の広告設置条件について具体化を図ることができた。				
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	新庁舎に導入する内容の詳細を確定する。 広告料収入の見込める事業及び歳出削減を期待できる事業を維持・拡大する。				

③健全な行財政運営

通番		29		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：まちづくり政策室】	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 未利用地の利活用			(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。				
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。				
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	未利用地の活用策の検討に向け、検討の進め方を具体化した。 「長岡京市公共施設等再編整備構想」を改定し、検討の進め方や候補地一覧を掲載した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	「長岡京市公共施設等再編整備構想」の改定を通じて、庁内外に対し、未利用地の活用策の検討の進め方や候補地を示すことができた。				
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	候補地一覧にある各施設の利用方針について具体化を図り、スケジュールを確定する。				

③健全な行財政運営

通番	30		上下水道総務課 担当部署【関連部局：水道施設課】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 未利用地の利活用			(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。				
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。				
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始

<令和3年度実施状況>

実施状況	- 水道施設として使用していない土地の現況を確認し、公共施設としての利用及び売却について優先順位を検討した。 - 西山公園第3期整備事業区域内にある旧長法寺配水池の土地について、土地の境界を確定し、令和4年度の売却に向けて公園緑地課と調整を行った。
------	---

<令和3年度評価>

効果	土地の広さや水道施設の残存物、進入路の有無等を確認することができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	土地が狭い、水道施設の一部が残っているなど、利活用をするに当たり、それぞれの土地に様々な課題がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	- 西山公園の整備推進計画にかかる土地について売却の手続きを進めていく。 - 上下水道ビジョンに基づき土地の利活用を検討していく。 - 公共施設等としての利用の予定がない土地について売却に向けた検討を進めていく。

③健全な行財政運営

通番	31	財政課・会計課 担当部署【関連部局：各債権所管課】			
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(23) 債権管理の適正化				
課題・背景	税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。				
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。				
取組	各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。

<令和3年度実施状況>

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を2回実施(書面開催)し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。
------	--

<令和3年度評価>

効果	・債権管理の適正化に向けた会議の内容や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を超えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分の実施等、統一的ルールに基づく取組みが進んでいる。とりわけ、口座振替の勧奨、納付促進のための各種通知など、各債権所管課での工夫が広がっている。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・「債権管理に関する指針」検討時も論点となった債権放棄の取扱いルールについて、現状に合った方策を検討する。 ・マンパワーの問題等により、債権によっては財産調査や滞納処分に踏み切れないものもあり、引き続き、債権管理の適正化に向けた取組みを進めていく。

③健全な行財政運営

通番		32		担当部署 会計課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(24) 一時借入金の基金繰替え運用				
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。				
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。				
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

<令和3年度実施状況>

実施状況	基金の状況を把握するとともに、日々、歳入と歳出の調和を見定めながら資金不足に陥った場合に速やかに繰替え運用ができるように備えた。特に、大規模工事関連経費の支出時期について、関連部署と連携して把握に努めた。
------	--

<令和3年度評価>

効果	一時的な資金不足が生じることはなく、結果として一時借入を必要とすることがなかったことから繰り替え運用は行わなかった。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	歳入と歳出の調和を見定めながら資金不足に陥らないように進め、基金の状況を把握するとともに資金不足に陥った場合に速やかに繰替え運用ができるように備える。

③健全な行財政運営

通番		33		担当部署 税務課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率の高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

<令和3年度実施状況>

実施状況	・広報およびホームページで、納付期限や納付方法について、周知を行った。 ・5月及び6月の月末2日間、職員による夜間納税相談を実施した。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を促した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	現年度の収納率は、99.61%で、昨年度より0.39ポイント増、滞納繰越分の収納率は、令和3年度にコロナの影響による徴収猶予が納期限を迎えたことから、54.50%で16.05%増、現年・滞納の合計収納率は98.92%で、0.43%向上した。 【単年度効果額】12,409,296千円(令和3年度収納額)×0.0039(令和3年度収納率－令和2年度収納率)÷0.9961(令和3年度収納率)=48,586千円
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和5年度から、市民税・府民税の普通徴収、軽自動車税、固定資産税・都市計画税について、地方税共通納税システムの取り扱いが開始予定であり、システムの利用を促すことで納期内納付の促進を期待できることから、広報やホームページで、利用方法について、わかりやすく周知を行う。

③健全な行財政運営

通番		34		担当部署 国民健康保険課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

<令和3年度実施状況>

実施状況	国保料の当初決定通知に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続き時には口座振替の案内を徹底した。キャッシュレス決済は啓発チラシ(約3,000枚)を納付書に同封し、周知を行った。督促状発送後の滞納保険料は速やかに京都地方税機構へ移管し、対象者の来庁時や保険料額変更時には税機構と情報を共有し、連携のもと収納率向上に取り組んだ。
------	--

<令和3年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は97.54%で、令和2年度の収納率97.09%を0.45ポイント上回った。 【単年度効果額】(令和3年度収納額1,341,543千円×0.0045(令和3年度収納率0.9754－令和2年度収納率0.9709)÷令和3年度収納率0.9754＝6,189千円
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	加入時等に口座振替の推奨を徹底し、キャッシュレス決済の利便性についてもチラシやLINE等で広く周知する。滞納保険料は京都地方税機構へ移管し、滞納整理業務が円滑に進むよう情報共有・連携を図り、更なる収納率の向上を図る。

③健全な行財政運営

通番	35		担当部署 医療年金課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

<令和3年度実施状況>

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(12回)及び催告書(4回)を送付した。 ・納付相談が必要な未納者には保険証を窓口交付とし、面談の機会を設け納付を促した。 ・再三の催告にもかかわらず納付意思を示さない、または分納誓約に反して納付のない未納者には、十分な資力があることを確認した上で差押えによる徴収を実施した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	現年分の収納率(99.84%)が、前年度(99.65%)を0.19ポイント上回った。 滞納分の収納率(76.34%)が、前年度(40.46%)を35.88ポイント上回った。 【単年度効果額】(令和3年度収納額)1,168,628千円×0.0019(令和3年度収納率0.9984－令和2年度収納率0.9965)÷令和3年度収納率0.9984＝2,224千円 ・差押件数27件／取立額2,012,920円
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・督促状及び催告書を送付する。 ・保険証更新の際、保険料未納者は窓口交付とし、面談の機会を設け納付を促す。 ・納付の意思のない未納者については、差押えによる徴収を検討、実施する。

③健全な行財政運営

通番	36		担当部署 高齢介護課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

<令和3年度実施状況>

実施状況	催告の送付：年5回行った。 納付相談：納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知：催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)の収納率は99.62%(令和2年度の収納率は99.60%)であった。 【単年度効果額】(令和3年度収納額)1,567,568千円×0.0002(令和3年度収納率0.9962-令和2年度収納率0.9960)÷令和3年度収納率0.9962=315千円		
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった		
課題			

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当		
次年度以降の取組	引き続き介護保険料未納による給付の制限の周知、未納者に対する催告の送付や必要に応じて分割納付などの納付相談を行う。		

③健全な行財政運営

通番	37		担当部署 子育て支援課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	未納者に対する督促状(199件)及び催告書(104件)の発布を継続して実施した。電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋がった。長期間支払いがなく納付相談にも応じない(応じても誓約通り納付しない)悪質滞納者には財産調査を行い、不動産の差押や、預金や出資金等の差押・取立など、法律に基づいた滞納処分を7件実施した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	令和3年度現年度分保育料の収納率は99.70%(令和2年度99.80%)で、昨年度と比較して0.1ポイント低下したものの、高水準を維持している。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	長期間支払いが滞り滞納金額が大きくなってから分納スケジュールを決定すると、長期的な分納をせざるを得ないケースがある。滞納者には早い段階で分納相談の機会を設けて状況確認を行い、納付を促すことが今後の課題である。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	滞納した者には早い段階で分納相談の機会を設ける。悪質な場合には差押等の対応をすることも本人に伝えながら話し合いを行う。

③健全な行財政運営

通番	38		担当部署 生涯学習課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上		放課後児童クラブ保護者協力金		
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

<令和3年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収(年8回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	令和3年度現年分の収納率は99.9%となり、令和2年度の99.9%と同等の高水準を維持することが出来た。 過年度分の未納者に対して電話催告、夜間訪問徴収を実施し、80,830円を収納した。残る過年度分の未納者数はH23が1名、R2が1名となった。口座振替の利用率についても、口座振替の推奨により、令和2年度末92.8%から令和3年度末92.2%へと高水準での維持ができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。

③健全な行財政運営

通番	39		担当部署 住宅営繕課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			市営住宅使用料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

<令和3年度実施状況>

実施状況	・連帯保証人の取扱いについて顧問弁護士相談を行った。 ・悪質な滞納者の対応について近隣市に状況の聞き取りを実施した。 ・「過年度に滞納があり、3か月以上支払いがない者」を対象に、「分納誓約書を作成し、その通りの支払いがない場合は連帯保証人に通知する。」といった通知文を送付した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	・令和3年度の現年度住宅使用料の収納率は93.3%で、令和2年度の95.1%より1.8ポイント低下した。 ・令和3年度の過年度住宅使用料の収納率は3.0%で、令和2年度の2.5%より0.5ポイント上昇した。
令和3年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった
課題	・連帯保証人への通知予告については、一時的な効果を得ることができるが、継続的な納付には至らない。過年度分を納付して、現年度分を滞納するなどといったケースも見られた。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・滞納者の生活状態を把握し、納付可能な家賃設定となるように、減免制度の周知を、訪問時や定期的な通知に同封するなどして徹底していく。 ・他市事例の研究を行い、悪質な滞納者の対処法を検討する。

④組織基盤の確立

通番		40		総合計画推進課 担当部署【関連部局：職員課】	
分類		10組織体制の整備			
プラン名		(26) 組織体制の整備及び人員管理			
課題・背景		行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。			
目的		第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。			
取組		第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。			
年度計画	3	4	5	6	7
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

<令和3年度実施状況>

実施状況	・政策、施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各局部長、人事担当とも協議を重ね、実効性の高い、機能的な組織体制を検討し、定員配置を行った。
------	--

<令和3年度評価>

効果	・協議及び検討の結果、第2期基本計画の2年目にあたる令和4年度は、①政策・施策の継続性の担保と、②令和4年度末完成予定の新庁舎(1期庁舎)に合わせた組織体制の構築に備え、組織改正は行わなかった。一方でコロナ禍をはじめ社会変化の対応や新たな重要課題に対しては、組織改正だけではなく、部局横断型のプロジェクトチーム等により柔軟な人員・体制の確保を行うことができた。 ・令和4年4月1日現在の職員数は565人となり、定員管理計画にある定員上限値(570人)の範囲内で運用ができた。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和4年度末に新庁舎(1期庁舎)が供用開始され、また第4次総合計画第2期基本計画の後期実施計画(計画期間：令和5～7年度)がスタートすることから、令和5年度の組織体制について、引き続き政策・施策目的達成に向けた機能的な組織体制を検討する。

④組織基盤の確立

通番	41		担当部署 職員課		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(27) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

<令和3年度実施状況>

実施状況	従来から実施している9月試験に加え、新たに専門職対象の6月試験(4月1日採用)を実施した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	年度内に2度の採用試験を実施することにより、専門職(土木技師1名・保健師1名)の採用に至った。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	必要に応じ複数回の試験を実施することに加え、積極的な広報活動の実施、オンライン申込の導入等を進めていく。

④組織基盤の確立

通番		42		職員課 担当部署【関連部局：全部局、デジタル戦略課】	
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(28) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

<令和3年度実施状況>

実施状況	人事院勧告、法改正に準じ、手当の支給等について国に準じた条例改正を行った。 また、時間外勤務の縮減や計画年休の取得推進を周知するとともに、感染症対策の一環として時差出勤やテレワーク等を実施した。
------	--

<令和3年度評価>

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持した。 また、計画的な休暇取得や時差出勤、テレワーク等の実施により、コロナ禍での安定した行政運営の維持に寄与した。 令和3年度はワクチン接種事業や選挙事務等もあり、前年度と単純に比較することはできないが、令和3年1月～12月の有給休暇取得率は30.9%(前年比2.5ポイント増)、令和3年度の時間外勤務は1人当たり月平均12.5時間(前年比2.4時間増)となっている。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、必要に応じた執務環境を整備していく。

④組織基盤の確立

通番	43	担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室				
分類	11事務の効率化					
プラン名	(29) 庁内業務のデジタル化の検討					
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。					
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。					
取組	・紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。 ・部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・庁内業務のデジタル化の検討 ・電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備	・庁内業務のデジタル化の検討	・庁内業務のデジタル化の検討	

<令和3年度実施状況>

実施状況	電子決裁システムを導入し、運用を開始した。 AI-OCR、RPAの導入について検討し、システムのデモンストレーションを行った。 新庁舎の会議室や公用車の予約等についてデジタル化を検討した。 備品台帳の登録について、要綱等を整備しシステムを構築した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	電子決裁システム導入により、30.6%の決裁が電子化できた。 備品台帳について、紙ベースの備品カードを廃止し、データ管理することにより、より適切な備品管理を行えるようになった。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	電子決裁については、利用している部署とあまり利用していない部署に二分されている。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	新庁舎に導入する機器類の詳細を確定する。 新庁舎でペーパーレス会議やオンライン会議等を実施しやすい環境を整える。 業務について、AI-OCRやRPAを用いた事務効率化を進める。

④組織基盤の確立

通番	44		担当部署 都市計画課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(30) 都市計画図のデータ化、公表				
課題・背景	年間約1500件の都市計画情報の閲覧を、職員の窓口対応により処理しているため、人件費と感染症対策の観点から課題がある。現在紙ベースで閲覧している都市計画図を電子的に閲覧できるようにするためには、閲覧に対応した地図作成やシステム導入のコストなどが課題となってくる。				
目的	窓口で処理している件数を減らし、効率的な事務執行を目指すとともに、市民、事業者の利便性を向上させる。				
取組	公表手法の選択肢として、単に電子化したデータをHP上で公表する方法から、当該地の都市計画情報を一覧にして表示するシステムの導入など様々である。他市事例の調査、専門業者へのシステム仕様の確認及び経費を試算した上で、最も効果的な手法により公表する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	公表手法の検討、他市事例の調査、経費の試算	データの公表	—	—	—

<令和3年度実施状況>

実施状況	他市事例から提供できる情報量や操作性、システム導入費等を検討し、京都府・市町村共同統合型地理情報システム(GIS)を活用することとした。また、令和4年度のデータ公表に向けて、都市計画図データをGISデータへ変換する業務を実施した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	期待する効果の発現に向けて、都市計画図の公表データ整備を計画どおりに進めている。
令和3年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和4年度には都市計画図のデータを公表し、市民や事業者への周知活動を行う。

④組織基盤の確立

通番	45		担当部署 職員課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用

<令和3年度実施状況>

実施状況	職員提案制度に関する庁内アンケート結果を踏まえ、提案区分を、庁内で募集したテーマについて提案する「課題改善提案」と、「改善報告」に単純化し、提案に対するフィードバックを増やすなど、提案しやすい制度設計と人材育成を目的とした仕組みに見直し、提案制度を実施した。
------	---

<令和3年度評価>

効果	令和3年度は、課題改善提案が4件あり、審査の結果、奨励賞、特別賞が各1件となった。制度改正前の提案件数1件を上回ることができた。また実施区分として「実施する」、「実施に向けて検討する」が各1件となった。改善報告については1件の報告があった。
令和3年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	特に改善報告について件数が少ない結果となった。課題改善提案、改善報告ともに、件数が増加するよう働きかけを行い、提案しやすい職場風土を醸成する必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	研修実施による企画立案能力の向上を図るとともに、制度周知と提案提出の働きかけを強化し、引き続き職員提案制度を実施する。